

⑮ 有害鳥獣防除施設事業補助金

1.趣旨・目的

野生鳥獣による農林産物等への被害防止を図ることを目的とします。

2.事業概要

野生鳥獣による農林産物等への被害防止を図るため、鳥獣の侵入防止を目的とした防除施設の設置に要する経費を補助します。

3.対象者

宇陀市内で農業等を行っている者

4.申請時期

4月から11月まで

5.補助額

400円/m以内(防護柵) 400円/m²以内(天井付き囲み柵)

6.問合せ先

農林商工部 農林課 電話:0745-82-3679 (IP:0745-88-9090)

⑯ 既存木造在宅耐震診断・改修等、ブロック塀等支援事業

1.趣旨・目的

大規模地震発生時に被害が大きくなると予想される既存木造住宅の安全性向上、地震の揺れによるブロック塀倒壊による被害等を防止することを目的とします。

2.事業概要

①既存木造住宅の耐震診断、②既存木造住宅の耐震改修補助、③ブロック塀等の撤去補助

3.対象者

①②昭和56年5月31日以前に着工された2階建以下の木造住宅(一戸建て、長屋、共同住宅)の所有者で、市税の滞納がない方、③道路に面したブロック塀の所有者で、市税の滞納がなく、自己及び同居の親族が暴力団との関係を有していない方

4.申請時期

令和7年6月2日～令和7年11月21日まで

5.補助額

①無料、②耐震改修に要した費用の23%(改修内容に応じて上限30～50万円)、③ブロック塀等の撤去到要する経費の1/2以内の額、または見付面積1m²につき1万円のうち、どちらか低い額(上限10万円)

6.問合せ先

建設部 まちづくり推進課 TEL0745-82-5624 (IP0745-88-9092)